



《令和7（2025）年4月1日付採用》

応募はこちらから

社会福祉法人狛江市社会福祉協議会



マスコットキャラクター
こまちゃん

特定職務職員 採用試験案内

【地域包括支援センター介護支援専門員】

【狛江市社会福祉協議会が求める人物像】

「全国で2番目に小さな市」狛江市は、人口約8万2,000人で、市の中心から半径2kmに収まり、道も平坦、基本的にはすべて徒歩圏内であり、元祖コンパクトシティとしての特長があります。

こうしたお互いに顔がみえる小さなまちで、狛江市社会福祉協議会（以下「当会」）は、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、誰もが自分らしく幸せに暮らせるように、地域の皆さんと一緒に“福祉のまちづくり”をすすめている組織です。

当会には「地域包括支援センター」「障がい者就労支援センター・障害者地域自立生活支援センター」など、地域に暮らすお一人一人に寄り添い相談支援を中心に行う部門と、「コミュニティソーシャルワーカー」「市民活動支援センター」など、地域の皆さんと想いを共有し、一緒に地域課題の解決に取り組む部門があり、それぞれの部門が連携・協力しあいながら、より良い“こまえのまち”をつくるために活動しています。

私たちの目指すものに共感し、ご自身も成長しながら、一緒に“福祉のまちづくり”に取り組んでくださる方を募集しています。

当会の事業については、ホームページ（<https://welfare.komae.org/>）をご覧ください。その他、採用試験の詳細についてもお気軽にお問い合わせください。

狛江市社会福祉協議会地域福祉課地域総務係 採用試験担当
電話 03-3488-0294

1. 募集内容及び応募資格

当会では、次のとおり特定職務職員を募集します。

職種	主な職務内容	応募に必要な経験及び資格		採用予定日 募集人数
地域包括支援センター 介護支援専門員	地域包括支援センターにおける介護予防プランの作成に関する業務及び地域包括支援センターの事業運営等に取り組む仕事です。	①年齢不問（注1） ②学歴不問 ③令和7年4月1日から勤務可能な者 ④自転車の運転ができる者 ⑤パソコンの基本操作（ワード、エクセル等）ができる者	⑥活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる者 ⑦（注2）の(a)(b)いずれにも該当しない者 ⑧介護支援専門員の資格を有すること（注3）。ただし経験は不問。	令和7年4月1日 若干名

（注1）定年は65歳を迎えた後に最初に到来する3月31日

（注2）（a）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（b）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注3）採用予定日までに資格取得見込みの場合も応募可能

2. 応募方法

当会ホームページ「職員採用試験受験申込みフォーム」

（<https://welfare.komae.org/>）から「職員採用試験受験申込書」（当会指定の様式）を提出してください。

※「職員採用試験受験申込みフォーム」から「職員採用試験受験申込書」の提出を完了すると、申込書でご指定いただいた電子メールに受付完了メールが送信されます。完了メールが届かない場合は、「7. 問い合わせ」先までご連絡ください。

※提出書類に不備がある場合は受験できません。また提出書類の当会への郵送や直接持参等はご遠慮ください。

※採用者が決まり次第募集は予告なく打ち切ります。

3. 試験日程・会場

<試験日の通知>

「職員採用試験受験申込書」の提出を受け次第、ご指定いただいた電子メールに試験実施日時の候補を送信します。

<試験内容>

面接試験及び作文

個別面接及び面接試験当日にパソコンを使用した400字程度の作文を作成していただきます（作文課題は当日発表）。

(1) 日時 個別に通知する日時で随時試験を実施

(2) 会場 狛江市社会福祉協議会 会議室

東京都狛江市元和泉二丁目35番1号

あいとぴあセンター内

(3) 発表 試験実施から1週間以内に、電子メールで合否を通知いたします。

※障がいの特性などの理由により、試験を受験する際に必要な配慮がありましたら、事前にご相談ください。なお、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

※受験に必要な交通費については、受験者各自でご負担ください。

※受験番号が電子メールに届かない場合は、速やかに「7. 問い合わせ」までご確認の連絡をお願いします。

※試験実施の結果、合格者なしと判断する場合もあります。

※当会の採用試験は、実際にお越しいただき、対面にて実施することとしています。なおやむを得ない状況により、日程等を変更する場合がありますので、ご了承ください。

※試験結果の内容に関する問い合わせには一切お答えできません。また合否の理由については、一切お答えできません。

4. 合格から採用まで

(1) 試験合格者は、採用内定者となります。採用内定者には、一定の期日までに資格を有することを証明する書類のほか必要書類を提出していただきます。提出書類の詳細については、採用内定者へ別途電子メールでお知らせします。また書面により同様のお知らせを送付させていただきます。

(2) 採用内定後、次のことが明らかになった場合は内定を取り消します。

① 応募資格がないこと。

② 職員採用試験受験申込書に記載した内容に虚偽又は不正があること。

③ 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないと判断されたとき。

(3) 採用内定者には、当会指定の医療機関で健康診断を受けていただきます。

(4) 資格取得見込みの者で、採用予定日までに資格取得ができない場合は、採用されません。

5. 勤務条件

(1) 給与

① 基本給

職種	基本給
地域包括支援センター介護支援専門員	254,700円

② 諸手当 通勤手当、超過勤務手当等

③ 賞与あり

④ 昇給あり

(2) 福利厚生等

社会保険・労働保険、狛江市職員共済会、職員互助会、健康診断

(3) 休日、休暇、勤務時間

① 休日 土曜、日曜、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

② 休暇 年次有給休暇（年間20日。ただし初年度は採用月により異なる。）、病気休暇、公民権行使等休暇、産前産後休暇、妊娠初期休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、生理休暇、慶弔休暇、事故休暇、骨髓提供等に係る休暇、リフレッシュ休暇、子の看護休暇、介護休暇、育児休業及び介護休業

③ 勤務時間 週5日勤務 8時30分から17時まで（休憩1時間）

(4) 定年

65歳を迎えた後に最初に到来する3月31日

(5) 勤務場所

社会福祉法人狛江市社会福祉協議会

東京都狛江市元和泉二丁目35番1号あいとぴあセンター

※職員用駐車場はありません。自家用車による通勤をする方は、ご自身で駐車場を確保してください（駐車場代は自己負担）。

(6) 雇用期間

雇用期間は、採用日から令和8年3月31日まで（※ただし更新の可能性があります。）

(7) その他

採用後は、適性、経験等を踏まえた人事異動を行う場合があります。

6. その他

(1) 本採用試験において提出された応募書類は、狛江市社会福祉協議会の職員採用選考にのみ利用し、それ以外の用途に使用いたしません。

(2) 応募書類は、採否に関わらず返却いたしませんのでご了承ください。不合格となった受験者の応募書類は、合否結果通知後に破棄させていただきます。

(3) 受験申込書類の記載に不備、不正があることによって生じた事故について、当会は一切の責任を負いません。

(4) 試験会場への車での来場は禁止します。公共交通機関をご利用ください。

(5) 当会の事業については、ホームページ(<https://welfare.komae.org/>)をご覧ください。

7. 問い合わせ

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会

地域福祉課 地域総務係 採用試験担当

住 所 東京都狛江市元和泉二丁目35番1号 あいとぴあセンター内

電 話 03-3488-0294